

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部航空機部航空機管理課
調達要求年月日		作成年月日	
仕様書番号	C & L P S - B 9 9 4 8 7 - 1 4		

品名	カタログ製品名 ^{a)}	数量・単位	契約不適合修補等 請求期限の表示
航空機用ホイール洗浄機 (自動スプレー型)	(株)ネツレンハイメック JWM-600NW 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	E A	#

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1.4 引用文書

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達 (昭和 57 年航空自衛隊達第 5 号)

2 製品に関する要求 (同等とする性能等)

2.1 要求諸元

- a) 最大寸法 (突起部を除く。) 幅 1 800 mm × 奥行 2 500 mm × 高さ 2 800 mm
- b) 洗浄対象物最大寸法 (直径 × 高さ) 600 mm × 650 mm
- c) 洗浄対象物最大質量 100 k g
- d) 洗浄液吐出量 180 L / m i n 以上
- e) 洗浄液吐出圧力 1.4 M P a 以上
- f) すすぎ液吐出量 90 L / m i n 以上
- g) すすぎ液吐出圧力 0.25 M P a 以上
- h) 洗浄液及びすすぎ液加熱能力 55 ° C ~ 65 ° C
- i) 電源 3 相 200 V 50 H z / 60 H z
- j) ホイールの搬出入, 洗浄, すすぎ及び水切りまでを自動で実施可能であること。
- k) ホイールセンター穴内面, ホイール下面及び側面を同時に洗浄可能であること。

2.2 機能・性能

サプライチェーン・リスクへの対応に関する要求事項を適用する。

5.1 提出書類

- a) 取扱説明書 必要
- b) 類別原資料 必要 (ただし, JWM-600NWは不要)
- c) 特定化学物質等の資料 必要
- d) 貴金属等管理資料 必要

調 達 品 目 表 (続 き)

5.2 附属品 (本体 1 E A あたりの数量)

附属品は、次による。ただし、会社標準附属品に含まれる場合又は性能上不要な場合は、除く。
専用洗剤 1 E A

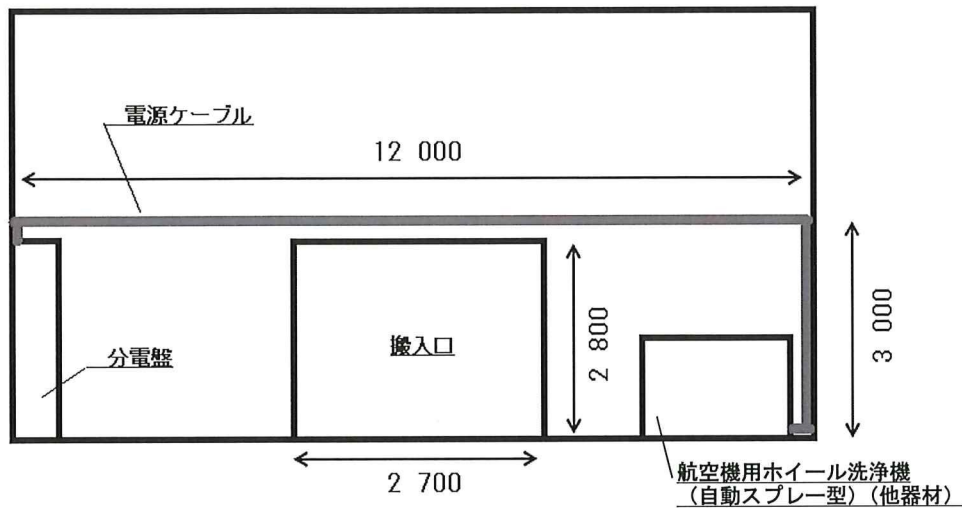
5.3 設置・調整

官側と調整の上、図 1、図 2 及び図 3 を基準に次により、設置及び調整を行うものとする。

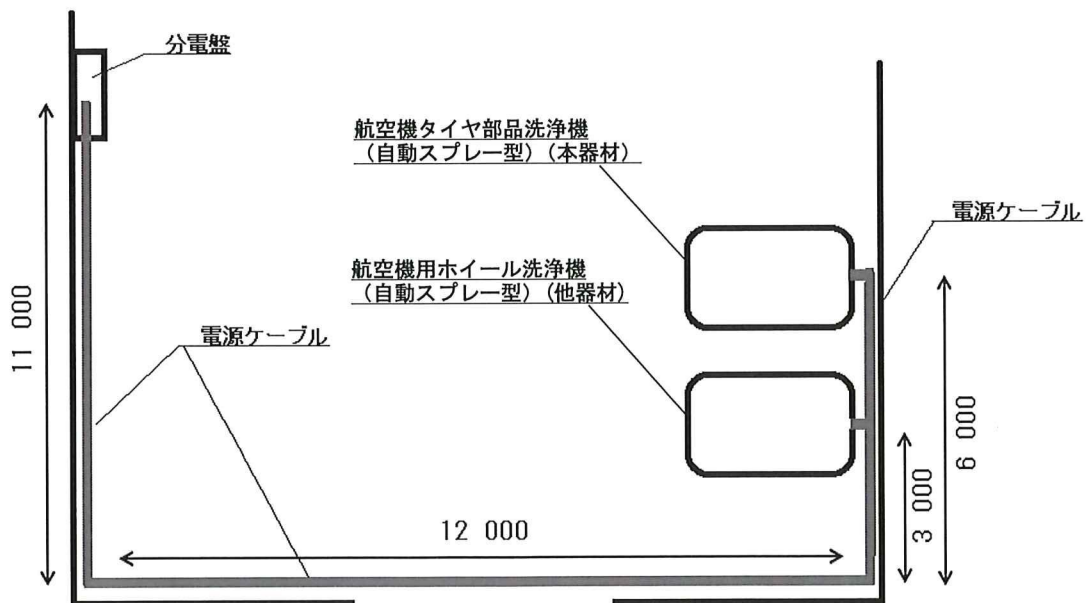
- a) 本体を設置場所に搬入し据え付ける。
- b) 給水管、排水管及びエア配管を接続する。
- c) 設置場所にある既設の分電盤から本体までの電源ケーブルを接続し、製品の機能を満足していることを確認する。

5.4 立入制限場所への立入

設置及び調整に当たり、部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより、立入りを許可された者でなければならない。



設置場所 正面図

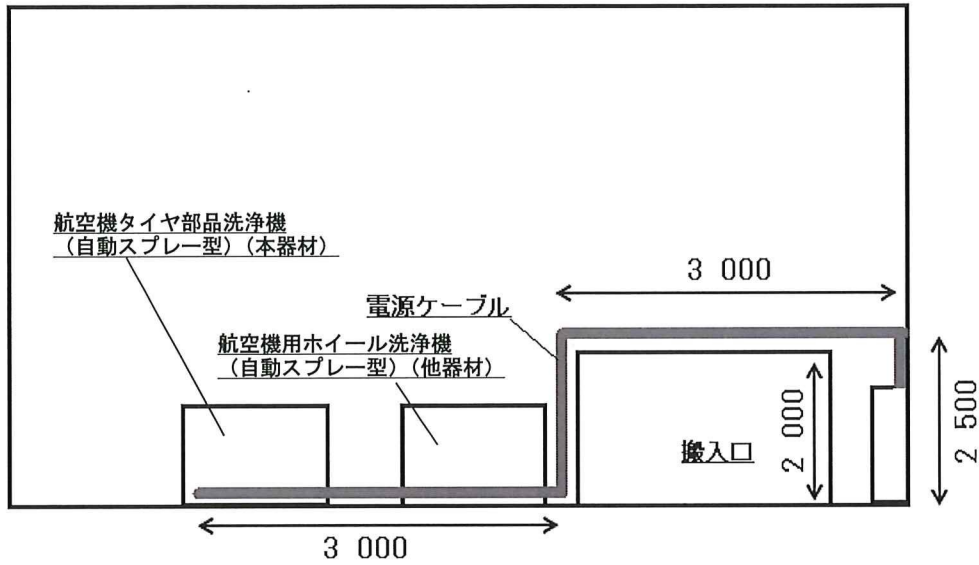


設置場所 平面図

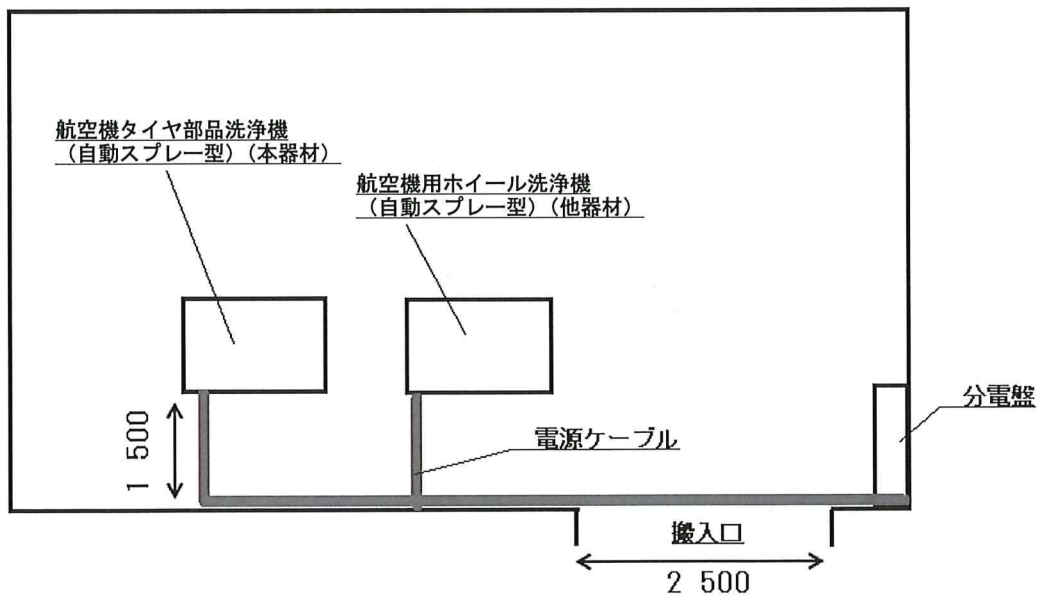
単位 mm

注記 航空機用ホイール洗浄機 (自動スプレー型) (他器材) は別途調達とする。

図1 千歳基地設置場所



設置場所 正面図

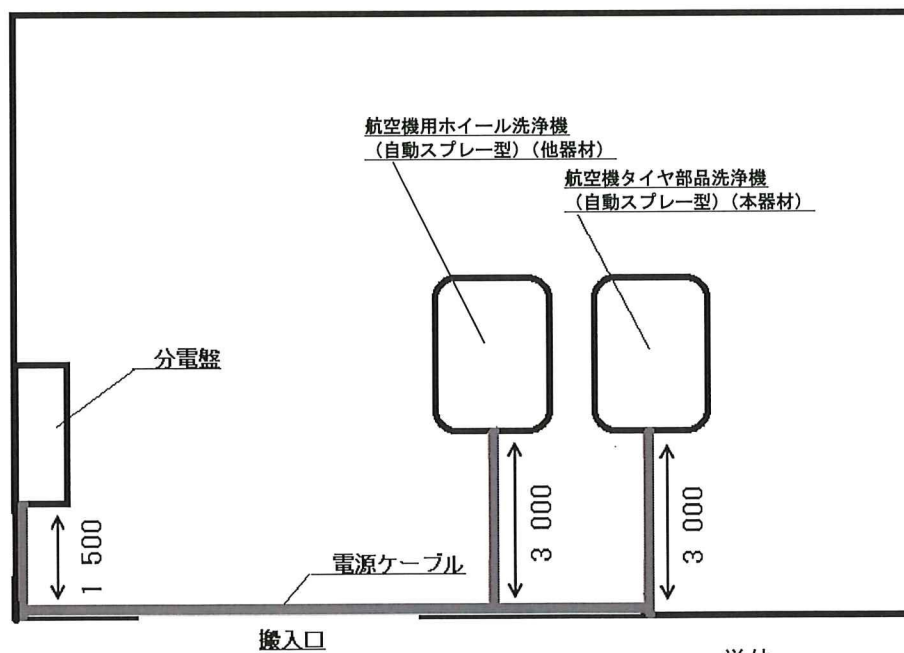
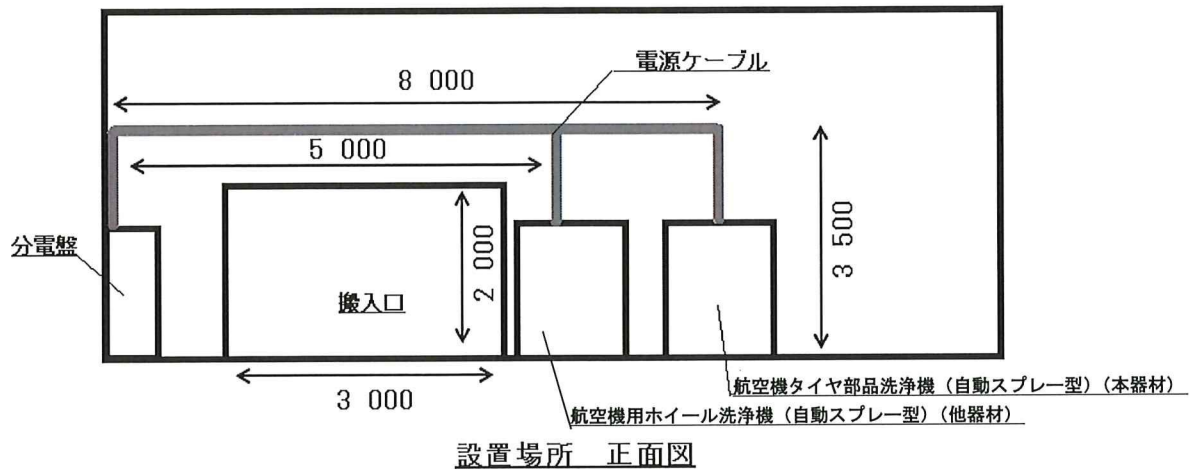


設置場所 平面図

単位 mm

注記 航空機用ホイール洗浄機 (自動スプレー型) (他器材) は別途調達とする。

図2 ー百里基地設置場所



単位 mm

設置場所 平面図

注記 航空機用ホイール洗浄機 (自動スプレー型) (他器材) は別途調達とする。

図 3 - 那覇基地設置場所